

海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針

海老名市中学校の部活動については、平成30年1月に「海老名市部活動方針」を定め、その活動を市全体として進めてきた経緯がある。

しかしながら、時代の変化とともに部活動自体の存続が危惧される状況が生まれつつあり、生徒たちの主体的な活動の場を保障するための計画的な取組が望まれているところである。

このようなことから、海老名市教育委員会は、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）を踏まえ、現在の部活動の在り方を見直し「地域クラブ活動」へ移行していくため、海老名市における「新たな部活動」のめざす姿を次のように捉えた上で方針を定め、海老名市の部活動改革を進めていく。

令和6年2月9日
海老名市教育委員会

海老名市における「新たな部活動」のめざす姿

○「海老名市部活動のねらい」注) 達成のため、学校・地域・保護者が協働し、生徒の充実した活動を保障する。

○これまでの「学校単位の部活動」から、「市全体の部活動」という考えに移行することで、生徒の継続的かつ発展的な活動の保障、多様化する興味関心への対応、教員の働き方改革を進める。

○これからの時代を生き抜く子どもたちには可能な限り多くの大人が関わり、人格形成の幅を広げることが望ましいという観点から、教員のみならず地域の人材やスポーツ・文化芸術関係者等、多くの指導者・支援者が部活動に関わり支えていく体制を構築する。

注) 「海老名市部活動方針」（平成30年1月策定）には、自主的に自分自身を高めよりよくしようとする力や、多くの人と進んでかかわり自分を発揮する力、さらに生活をより楽しく豊かなものにしようとする力を育てることなどを「海老名市部活動のねらい」として示している。

海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針

1. 持続可能で発展的な「えびな型地域部活動」の形づくり

国の求める「地域クラブ活動」を目指した地域移行を最終目標としながらも、そこに至るまでの課題の解決と円滑な移行を考えると、海老名市としては「地域連携」から取り組み、生徒たちの主体的な活動を保障するための、持続可能で発展的な「えびな型地域部活動」の形作りを段階的に進める。

2. 部活動数維持のための環境整備

今後、部活動顧問となる教員の減少により部活動数が半減してしまうことが考えられることから、まずは、部活動数の維持に努める。そのために、希望する教員が部活動顧問を継続していくための環境整備を進めるとともに、教員以外でも顧問となることができる部活動指導員を適宜配置する。

3. 合同練習・合同活動の推進

「休日等の合同練習・合同活動」を積極的に取り入れ、より多くの仲間や指導者と活動をすることにより、生徒の活動充実をめざすとともに教員の負担軽減を図る。また、合同練習・合同活動に部活動指導員や部活動支援員が関わることは地域連携・地域移行を進める第一歩となることから、市としてそれらの活動を支援し、推進する。

4. **柔軟な部活動形態の導入**

児童生徒・保護者・教員アンケートで最も期待値の大きい「生徒が選択できる部活動数の拡大」を実現させるため、現存する部活動数を維持しつつ、「隣接中学校型の合同部活動」や「拠点校型の合同部活動」を設置する等、柔軟な部活動形態を導入する。

5. **部活動における公共施設利用の促進**

多様な部活動、柔軟な部活動形態に対応するために、中学校施設のみならず、小学校を含む市の施設を可能な範囲で部活動が活用できるようにし、活動の充実とともに生徒の移動等による負担の軽減を図る。

6. **細やかで丁寧な対応を基本とした部活動改革**

部活動としての課題やニーズは各校・各部活動により様々であることから、個々の部活動に寄り添った丁寧な対応に努める。また、生徒や保護者への説明を丁寧に行い、共に部活動改革を進める。

7. **管理運営組織の段階的立ち上げ**

これらの新たな「えびな型地域部活動」の管理運営を学校が行うことは難しいと判断されるため、持続可能で安全安心な部活動の実現のためには、海老名市全体の部活動を管理運営する組織が必要である。よって、市全体の部活動設置状況の管理、部活動指導員等の配置や管理・研修、活動計画・活動場所の調整と周知、活動に係る予算管理等の機能を果たす事務局としての組織を段階的に立ち上げる。